

2023-2025 年度課題別研修「救難・環境防災」  
研修委託契約 業務概要

以下の記載は、2023 年度に係るものである。2024 年度、2025 年度については、別紙1「業務仕様書」2. 応募要件（2）その他の要件1）を参照。

1. 研修コース概要

(1) 研修コース名

課題別救難・環境防災コース

(2) 技術研修期間（予定）

【訪日研修】2023年9月25日～2023年11月3日

【在外補完研修】2023年度第4四半期4日間（予定）

(3) 研修員（予定）

1) 定員 20名

2) 研修対象国 フィリピン、ベトナム、モンゴル、モルディブ、マーシャル、サモア、クック諸島、ジャマイカ、ジブチ、モザンビーク

3) 研修対象組織・対象者

海難救助、海上防災、海洋環境保全を任務とする公的機関

(4) 研修使用言語

英語

(5) 研修の背景・目的

すべての人・モノが安全かつ自由に移動できる世界を目指し、は海上保安実務者として海難の救助、海上で発生する事故・自然災害への対応、海洋環境保全に関する知識・技能について習得を目的とし、継続コースとして実施。JICA 運輸交通グローバルアジェンダに位置付けられ、海上の安全性向上や途上国の自律的な警備救難活動、違法行為や環境汚染に適應できる能力強化に資する「海上保安能力強化」クラスターの一部を成すプログラムである。

(6) 案件目標

本研修中に学んだ海難救助、海上防災、海洋環境保全に関する知識、技能をもとに、自国の海上保安に係る課題を解決する人材育成のための行動計画(アクションプラン)を作成する。

(7) 単元目標（アウトプット）

- 1) 海難救助、海上防災、海洋環境保全に関する国際協力枠組み、海上保安庁の組織体制及び業務、人材育成を理解し、関連する知識、技能を修得する。
- 2) 海難救助、海上防災、海洋環境保全に関して、自国の抱える課題や問題点、そして専門人材育成に係る課題を見出し、PCM 手法等を活用して課題や問題

点を解決するための行動計画(アクションプラン)を策定する。

3) 国際海事機関のモデルコースに準じた海難救助及び油防除に係る実践的知識及び技能について習得する。

4) 研修員の所属機関の現状を他の研修員との間で情報を共有し、海上保安庁を含む各組織の体制等について理解を深め、組織内の人材育成に係る所属機関のあり方について検討を行う。

## (8) 研修内容

### 1) 研修項目

ア. 自国の海難救助、海上防災、海洋環境保全に関して、人材育成を含むその組織体制や取組みの現状について整理分析し、課題・問題点を抽出する。これをカントリーレポートとしてまとめ、発表する。

イ. 以下の項目について、講義及び実習並びに関連施設の視察を行う： a.海上保安庁の組織体制、人材育成の現状

b.海上保安庁の幹部養成機関（海上保安大学校）

c.海上における捜索救助に関する知識、実際の捜索救助法及び捜索救助調整にかかる机上訓練

d.海上における油流出事故に対応するための国際的枠組み、我が国の防除体制、取組み及び実際の油防除手法

e.海洋環境保全に関する国際的枠組み、我が国の取組み及び実際の海洋環境保全啓発活動等の取組み。

ウ. 自国の海難救助、海上防災、海洋環境保全に係る課題・問題を整理分析し、本研修で学んだ知識・技能から、この課題・問題を解決するための手法を考察する。これらを行動計画としてまとめ、発表する。

### 2) 研修方法

ア. 講義：テキスト・レジュメ等を準備し、必要に応じて視聴覚教材を利用して、研修員の理解を高めるよう工夫して下さい。また、研修員相互の意見交換やディスカッションへの参加を促し、参加型の講義とするよう留意して下さい。

イ. 演習・実験／実習：講義で得られた知見をもとに関係者との意見交換を通じて、研修員が事業実施において参考となる知識・技術を習得できるように努めて下さい。

ウ. 見学・研修旅行：「演習・実験／実習」に同じ

エ. レポートの作成・発表：各レポートの作成・発表にあたっては、各研修員の問題意識について研修員・日本側関係者間で相互理解を深めるよう配慮し、あわせて帰国後の問題解決能力を高めるよう努めて下さい。

なお、研修場所は、実習、視察・研修旅行以外は、主として、JICA 横浜での実施を想定しています。2023 年度は JICA 横浜館内修復期間中の為、JICA 横浜付近を想定。

### 3) 当機構が実施するプログラム

#### ア. 研修ブリーフィング

来日時事務手続き、滞在諸手当の支給手続き等についての説明を、通常来 日の翌日に実施する。

#### イ. ジェネラル・オリエンテーション

技術研修に先立って、日本滞在中の必要知識として、日本の政治・経済、歴史、社会制度等についてオリエンテーションを行う。

#### ウ. 付帯業務

日本文化理解（日本語クラス・華道・茶道）や、市民参加協力事業（学校訪問等）

## 2. 委託業務の内容

### (1) 契約履行期間（予定）

2023年8月1日～2024年3月31日

（この期間には、事前準備・事後整理期間を含みます）

### (2) 業務の概要

#### 1) 事前活動プログラム

自国の海難救助、海上防災、海洋環境保全に関するカントリーレポートの作成。

#### 2) 本邦研修

ア. カントリーレポートの発表及び討論。

イ. 以下の内容の講義、実習、視察、討論を行う。

#### <講義・実習・視察・討論>

- 海上保安庁の組織と役割、海上保安庁の人材育成の現状
- 海難救助及び海上防災の理論
- SAR 条約における海難救助活動
- 日本の海難救助体制
- 海上における遭難及び安全に関する世界的な制度（GMDSS）
- 海上防災活動
- 海洋環境保全活動
- 海上における油及び有害物質流出事故対策概要
- 海上における油及び有害物質流出事故に対する国際的枠組み
- ケーススタディー（海上災害）
- 海難事故の初動対応体制
- 海洋汚染犯罪捜査
- PCM 手法
- アクションプランを作成し、発表・討議

### 3) 事後活動プログラム

- 研修員所属先にてアクションプランの発表、討論及び実施。

### 4) 在外補完研修の実施(予定)

- 第3四半期もしくは第4四半期に研修員参加国にて以下の項目を本邦研

修のフォローアップ研修として実施。

(2023年度はマレーシア国マレーシア海上法令執行庁(MMEA)との実施を想定。)

ア. アクションプランの進捗確認

イ. 救難オペレーション(潜水救助の説明及び机上訓練含む)

### (3) 詳細

- 1) 研修日程調整及び研修詳細計画書の様式を用いた日程案の作成
- 2) 講師・見学先・実習先の選定
- 3) 講義依頼、講師派遣等依頼及び教材作成依頼文書の作成・発信
- 4) 教材の複製や翻訳についての適法利用の確認
- 5) 講師・見学先への連絡・確認
- 6) JICA、省庁、他関係先等との調整・確認
- 7) 講義室・会場等の手配
- 8) 使用資機材の手配
- 9) テキストの選定と準備(翻訳・印刷業務含む)
- 10) 講師への参考資料(テキスト等)の送付
- 11) 講師からの原稿等の取付、配布等の調整、教材利用許諾範囲の確認及びJICAへの報告
- 12) 講師・見学先への手配結果の報告
- 13) 研修監理員との連絡調整
- 14) プログラム・オリエンテーションの実施
- 15) 研修員の技術レベルの把握
- 16) 研修員作成の技術レポート等の評価
- 17) 研修員からの技術的質問への回答
- 18) 研修旅行同行依頼文書の作成・発信
- 19) 評価会、技術討論会(各種レポート発表会含む)の準備、出席
- 20) 閉講式実施補佐
- 21) 研修監理員からの報告聴取
- 22) 講義・見学謝金支払い、明細書送付を含む諸経費支払い手続き
- 23) 業務完了報告書作成、経費精算報告書作成
- 24) 関係機関への礼状の準備・発信、資材資料返却

### (4) 研修受託上の工夫

- 1) 本研修コースは海上保安庁等の協力により実施している。したがって、研修実施に当たっては、研修受託機関は海上保安庁等との調整を充分行うものとする。
- 2) 予定されている在外補完研修の実施の際、実施国へ渡航が難しく、対面研修が何らかの理由で受けられない研修員に対しては、研修実施の際にオンライン

参加が出来る用に十二分に留意し、右研修を実施する。

### 3. 留意事項

(1) 当機構は、本研修コース実施にあたって英語－日本語の逐次通訳等を行う研修監理員を1名配置予定です。(研修員の人数によっては複数配置) 研修監理員は、JICA が実施する研修員受入事業において、JICA、研修員及び研修実施機関の三者の間に立ち、当該言語を使用しつつ(通訳)、研修員の研理解を促進し、研修効果を高め、研修進捗状況を現場で確認する等、研修コースでの現場調整を行う人材です。JICA は登録された研修監理員の中から、研修コースごとに研修コースの特性等を勘案し、諸条件を提示して個別に業務を発注します(委任契約)。

(2) 研修員及び同行者の研修旅行にかかる国内移動・宿泊については、当機構が別途委託している旅行会社が手配を行います。

(3) 本業務概要は予定段階のもので、詳細については変更となる可能性があります。

(4) 研修員受入事業及び研修委託契約の概要を含む研修委託契約の各種ガイドライン、契約書等については、以下 JICA HP を参照願います。

[https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr\\_japan/guideline.html](https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/guideline.html)

以 上